

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 225 号（2023 年 8 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、「たびレジ」に登録されたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 領事情報（旅券オンライン申請・決済、DV 被害支援、在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿登録、衆議院小選挙区の区割り改訂、在外国民審査制度の創設）
- 2 治安・安全情報（タクシーぼったくり）
- 3 日本文化関連行事（豪州日本研究学会研究大会、Japanaroo2023 参加団体募集、州立美術館日本語ツアー、折り紙クラブ、日本文化関連行事）
- 4 日本語補習授業校の教員募集
- 5 総領事館公式 SNS
- 6 休館日のお知らせ（8 月及び 9 月）

1 領事情報

（1）パスポート（旅券）のオンライン申請とオンライン決済について

令和 5 年 3 月 27 日以降、パスポートのオンライン申請が利用できますので、是非ご活用ください。（事前にオンライン在留届（ORR ネット）への登録が必要です。）

また、7 月 10 日以降にパスポートのオンライン申請をされた方に限り、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支払いいただくことが可能です。詳細は以下 URL：

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_passport_info.html

（2）「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ —DV 被害でお悩みの方へ—

在シドニー日本国総領事館は、当地で DV 被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス（DV）で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。対象は、NSW 州にお住まいの邦人女性（及び子供）で、相談者は、日本語によるサービスを受けることができます。DV 被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください（NSW 州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関のご紹介を行います。） 詳細は以下 URL：

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230503dv.pdf>

（3）在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に 3 か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出する

ことが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。在留届は、災害時の安否確認のために使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。詳細は以下 URL：

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html

また、3 か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下 URL：

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

（４）在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満 18 歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いいたします。申請後、在外選挙人証を交付するまでに 2 か月程度を要します。お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下 URL：

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

（５）衆議院小選挙区の区割りの改訂等について

公職選挙法の一部を改正する法律（区割り改定法）が令和 4 年 11 月 28 日に公布され、同年 12 月 28 日から施行されました。区割り改訂に伴い、在外選挙人証の小選挙区に変更が生じた方は、在外選挙人証の再交付申請を行ってください。詳細は以下 URL：

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shu_kuwari/shu_kuwari_4.html

https://www.soumu.go.jp/main_content/000847502.pdf

（６）最高裁判所裁判官国民審査制度の改正（在外国民審査制度の創設）について

最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律が令和 5 年 2 月 17 日に施行されました。今回の改正により、国外に居住している国民も最高裁判所裁判官国民審査の在外投票ができるようになります。在外投票をするには、在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証の交付を受けている必要があります。詳細は以下 URL：

<https://www.sydney.au.emb->

[japan.go.jp/document/japanese/consul/20230222senkyo.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230222senkyo.pdf)

2 治安・安全情報

（１）タクシーのぼったくりについて

流しに限らず、タクシー乗り場、空港等から利用する際にも通常の 1.5 倍から 2 倍の料金を請求されるというトラブルが複数発生しています。タクシーの利用料金は HP 等で確認できる会社も多いので、頻繁に利用するルートなどはあらかじめ料金目安をご確認下さい。な

お、事後にタクシー会社から返金を受けたとの報告も多数寄せられております。そのためタクシー会社への申し入れに備えレシートを保管する、またタクシーのナンバーやドライバーの ID 等を控えるようにして下さい。

3 日本文化関連行事

(1) 豪州日本研究学会研究大会／国際けい（「つなぐ」の漢字）生語（ケイショウゴ）大会

UNSW のトムソン木下千尋教授から以下の案内がありました。

9 月 1 日から 3 日までシドニーの 3 大学（シドニー大学、ニューサウスウェールズ大学、シドニー工科大学）にて開催されます。

<https://www.icntj.org/>

日本とつながる子どもたちのことば、けい（「つなぐ」の漢字）生語（ケイショウゴ）をテーマとした 9 月 3 日のみ、先着 100 名を無料で招待します。

また、日本とつながる若者のためのイベントが、9 月 2 日に行われます。いずれも申し込みが必要です。

<https://sites.google.com/view/anjcl-j/jsaa-icntj2023>

(2) Japanaroo2023 参加団体募集

本年も、日本文化関連行事の集中期間として Japanaroo2023 を開催いたします（9 月 9 日～24 日）。Japanaroo2023 についての詳細及び応募は、以下リンクを御確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/Japanaroo.html

(3) NSW 州立美術館の無料日本語ガイドツアー

新館（北館・日曜午後 1 時）と本館（南館・金曜午前 11 時）の日本語ガイドツアーが 8 月も開催されます。常設展は無料。

新館（北館）

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/whats-on/events/japanese-art-highlights/>

本館（南館）

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/whats-on/events/japanese-language-tours-south-building/>

8 月も、オーストラリアで大変人気のアーチボルド展の日本語ガイドツアーも行われます。日本語ガイドツアーの参加自体は無料ですが、アーチボルド展の入場券の事前購入が必要です。あらかじめ入場券を購入された上で本館（南館・日曜午前 11 時）の展覧会会場入り口にお集まりください。

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/whats-on/events/japanese-tour-archibald-prize-2023/>

(4) Chatswood Origami Club の開催

9月3日の14～16時に開催されます。参加無料、要予約。折り紙はご持参ください。また12歳以下のお子様は保護者同伴で御参加をお願いいたします。

【会場】 Chatswood Library

<https://libraries.willoughby.nsw.gov.au/Eventbrite/Chatswood-Origami-Club-12-years-528959982547>

(5) 日本文化関連行事

○「つな豪未来」Connecting Futures (豪州日本研究学会研究大会／国際けい(「つなぐ」の漢字) 生語(ケイショウゴ)大会 特別イベント)

子どものころから日本とつながる若者コミュニティ JAFCO (Japan Australia Future Connections) 発足の記念パーティーです。大家族フォーサイス家をお招きします。下記リンクから、要申し込みです(日本と繋がる18才以上が対象)。

【日時】 2023年9月2日(土) 18時～20時

【会場】 国際交流基金シドニー日本文化センター

<https://sites.google.com/view/anjcl-j/senpai>

○第27回オーストラリア日本映画祭

国際交流基金の主催により、オーストラリア日本映画祭が開催されます(2023年9月30日(土)～11月5日(日))。開催都市、各都市の会期等の詳細については下記リンクに随時アップデートされる予定です。

<https://japanesefilmfestival.net/>

○特集配信企画「JFF+ INDEPENDENT CINEMA 2023」

国際交流基金は、日本の映画文化を支える「ミニシアター」に焦点を当てた海外向け特集配信企画を2023年8月1日(火)よりスタートします。詳細は下記リンクに随時アップデートされる予定です。

<https://jff.jp/go.jp/watch/ic2023/>

○インド太平洋パートナーシップ・プログラム(JFIPP リサーチ・フェローシップ)

国際交流基金では、JFIPP(JF Indo-Pacific Partnership Program) リサーチフェローという新たなフェローシッププログラムを立ち上げました。2023年8月18日(金)(日本時間正午)まで公募を行っています。

<https://www.jpf.go.jp/j/project/intel/exchange/jfipp/research/index.html>

4 日本語補習授業校の教員募集

当館管轄地域にある以下の学校では、教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先をご参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/single-post/%E6%95%99%E5%93%A1%E3%80%81%E3%82%A2%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%B3%E3%83%88%E3%80%81%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%86%E3%82%A3%E3%82%A2%E5%8B%9F%E9%9B%86>

○ホーンズビー日本語学校

<https://www.hornsbyjapaneseschool.org.au/hiring.html>

○クカバラ日本語学校

<https://kookaburra-jps-sydney.amebaownd.com/pages/6452911/blog>

5 総領事通信・総領事館公式 SNS

(1) 総領事通信「シドニー便り 2.0」

徳田総領事から皆さまへ、「シドニー便り 2.0」として、日々のお会いから感じたこと、記憶に留めたいことを、随想風にお届けしております。

○第 15 回「裏千家大宗匠のシドニー訪問」(7 月 3 日掲載)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/SydneyDayoriJ_015.pdf

(2) 総領事館公式 SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

(徳田総領事公式 Twitter)

<https://twitter.com/cg.japansydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

6 休館日のお知らせ (8 月及び 9 月)

土日及び以下の日は休館いたします。

○9 月 18 日 (月) 敬老の日

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 10'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax： (61-2) 9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html